

各指導類型の長所・短所をふまえて 教育課程の編成をします

これまで主流であったA・B年度方式と推進指定校で実践された
学年別指導の長所と短所は、次のとおりです。

<A・B年度方式>

長 所

短 所

したがって、子どもたちや学級、地域の実態を把握し、各指導類型の長所、短所をふまえたうえで年間指導計画を作成し、子どもたちの成長につながる教育課程を編成することが求められます。

教育課程の編成にあたっては、令和2年3月発行の「複式学級指導の手引き（令和元年度改訂版）」を参考にしてください。

単式学級には学年別の順序によらない教育課程編成は認められていません

～単式から複式へ、複式から単式へ移行する学級における教育課程編成に留意を～

複式学級においては、特例として学年別の順序によらない教育課程編成が認められています。一方、単式学級又は複式学級において学年別指導の教育課程を編成する場合には、この特例は認められておらず、小学校学習指導要領に示されている当該学年の目標及び内容で学習するよう教育課程を編成しなければなりません。

詳しくは、令和2年2月14日付け島教指第938号「複式学級を有する小学校の教育課程編成について」に添付の別紙を確認していただくとともに、不明な点は、学校を所管する各市町村教育委員会に問い合わせてください。



翌年度複式学級になる単式学級の奇数学年（1・3・5年）
と、翌年度単式学級になる複式学級の奇数学年（1・3・5年）
の教育課程編成に特に留意が必要です。

「複式学級指導の手引き（令和元年度改訂版）」を発行しました。

平成29年3月に新しい小学校学習指導要領が告示され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に結びつく学習形態となります。新学習指導要領では、育成を目指す資質・能力が示されました。「何ができるようになるか」を明確にするとともに、「何を学ぶか」という学習内容だけでなく、「どのように学ぶか」といった学習プロセスを重視した教育の実現を目指していくことが求められています。これまでの「何を教えるか」という知識の質や量の改善に加えて、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりが重視されます。そのために「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が大切になります。

「複式学級指導の手引き（令和元年度改訂版）」では、この「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を目指し、複式学級における各教科等の学びの在り方や、異単元（学年別指導）や同単元同内容同程度（A・B年度方式）等の年間指導計画例を掲載しています。

また、学年別指導における「ガイド学習」についても、指導方法や指導の際の留意点を掲載しています。ガイド学習は、単式・複式という学級

複式学級指導の手引き
(令和元年度改訂版)
令和2年3月
島根県教育委員会

◆複式学級指導の充実にご活用ください◆

平成26年度から複式学級指導の充実に向けた県内の教員向けの支援として、複式教育総合支援事業を実施しています。本リーフレットで紹介した複式教育推進指定校事業もそのうちの1つです。その他の取組を紹介しますので、各校での複式学級指導の充実に活用ください。

(1)複式学級指導の手引き（令和元年度改訂版）

(2)複式学級新任担当者研修

初めて複式学級を担当する全ての教員及び希望者を対象に、5~6月に半日、2学期以後に1日（学校会場）の研修を実施する予定です。

(3)出前講座の実施

島根県教育センターでは、複式教育をテーマにした「出前講座」を実施しています。学年別指導の授業をビデオで視聴するなど、実践的な内容を中心に行っています。

(4)先進地の実践事例紹介（ポータルサイトに掲載）

他県の複式学級の国語・社会・算数・理科の学年別指導の実践事例を掲載していますので参考にしてください。

□島根県教育用ポータルサイト 幼稚園/小中学校>教育指導課>学力育成>複式教育

複式学級指導充実のために

令和元年度
～複式教育推進指定校事業リーフレット～



複式学級とは、どんな学級か知っていますか？

児童又は生徒の数が著しく少ないので、数学年の児童又は生徒を1学級に編制することができます。このような学級を複式学級と言います。

法的根拠：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「標準法」という）

1学級の児童又は生徒の数の基準は、標準法で示す数を標準として、都道府県の教育委員会が定めることとされ、島根県教育委員会では、独自に以下のようにしています。

中学校 特別支援学級を除き、法律で示された基準の生徒数8人以下であってもすべて「単式学級」として編制する。（島根県独自）

小学校 複式学級の児童数は16人（第1学年を含む学級は8人）すべて1・2年、3・4年、5・6年の組み合わせで編制する。（島根県独自）

島根県の複式学級を有する小学校の状況は、この10年で大きく変化しています



昭和50年代後半以降、島根県の複式学級を有する小学校数は、ほぼ90~100校の間で安定していました。しかし、ここ約10年で市町村立小学校は約50校、そのうち複式学級を有する小学校数は15校近く減少しています。

複式学級を有する小学校（令和元年度）



令和2年3月 島根県教育委員会

